

令和7年第2回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和7年3月25日(火)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院2階講堂					
開会(開議)	3月25日 午前10時00分			議長	細川 ゆかり	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 9名 欠席 1名	1	西村 慧	○	6	加藤 貞一郎	○
凡例 ○出席を示す △欠席を示す	2	中島 裕介	○	7	中土 翔太	△
	3	西田 忠	○	8	上野 顕介	○
	4	木村 眞雄	○	9	細川 ゆかり	○
	5	西山 実	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	松浦 加代子	
	会計管理者	奥村 裕		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生				
職務のため出席した者の 氏名	中井 さおり、川崎 知子、川上優美子、山西 恒男					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	2番	中島 裕介		3番	西田 忠	

令和7年第2回公立甲賀病院組合議会
定例会議事日程

令和7年3月25日
午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第4号 令和7年度公立甲賀病院組合一般会計予算
- 日程第4 議案第5号 令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第2号）

議事の経過

○ 開会 開議

細川議長

ただいまの出席議員は9名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。よって、令和7年第2回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手許に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、7番、中土翔太議員より会議規則第2条の規定により欠席の届け出を受けましたのでご報告申し上げます。

次に、今定例会における一般質問の通告依頼をしましたところ、通告がありませんでしたのでご報告申し上げます。

次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査並びに定期監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

細川議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、2番、中島裕介議員、3番、西田忠議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

細川議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

細川議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

案件に入ります前に、管理者より挨拶がありますのでよろしくお願いたします。

○ 岩永管理者挨拶

岩永 管理者

議長。

細川 議長

管理者。

岩永 管理者

改めまして皆様、おはようございます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、年度末、大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき、誠に有り難うございます。平素は、公立甲賀病院組合の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし重ねてお礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、病院では自動車で来院される皆様の利便性や安全性を向上するため、駐車場の運営管理を業者に委託し、4月1日から運用を開始することとしております。この整備によって駐車場入り口のバーが無くなり、ノンストップで入っていただけるようになります。また、出口には歩行者の安全のためバーを設けますが、あらかじめ精算機で処理をしていただくことで、出口で清算することなく出ていただけるようになります。料金につきましては、これまでと同様となりますが、外来患者さんやお見舞いの方は一定の時間、無料となります。なお、場内の駐車場枠のラインも部分的に引き直し整備を行うことといたしております。

次に、当病院の運営状況についてご報告申し上げます。

まず、入院患者の状況につきましては、コロナ禍以降、患者数は戻りつつあり、病床の利用につきましては、昨年10月から病床利用率が80%を超える状況が続いており、2月の病床利用率は86,8%で、90%を上回る日もあったと報告を受けております。救急患者の状況につきましては、1月に400人、2月には307人の患者を受け、当圏域の急性期医療の維持に努めていただいているところでもございます。

次に、2月末時点の収益的収支につきましては、医業収益が8億7,700万円に対し、医業費用は10億360万円。また、経常収支はマイナス9,500万円で、経常収支比率としましては91.1%となり、昨年と比較し2.3ポイントの悪化となっております。また、2月に算定されました今年度の決算見込みといたしましては、給与費及び材料費などあらゆる費用が大きく増高していることから、医業収益110億5千万円に対して、医業費用が117億3千万円。経常収支はマイナス6億2千万円となる見込みであります。経営は依然として厳しい状況であり、課題は多々ございますが、地方独立行政法人の強みを生かし、あらゆる手段を講じて経営改善に努めていただきたいと考えております。

結びになりますが、本日は、予算関係議案2件の提案をしております。よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます、定例会招集にあたりましてのご挨拶といたします。

日程第3 議案第3号

細川 議長

日程第3、議案第4号「令和7年度公立甲賀病院組合一般会計予算」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

細川議長

管理者。

岩永管理者

議案第4号「令和7年度公立甲賀病院組合一般会計予算」の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を29億8,910万円とするものであります。

まず、歳出につきまして、1款、議会費で組合議員10名の報酬等で56万6千円、2款、総務費においては、組合職員給料、組合職員及び法人職員の共済費、並びに監査委員費等で2億5,694万円、3款、衛生費では、法人への負担金と看護学校授業料減免費交付金で6億1,034万5千円、4款、公債費では、法人からの収入で償還する元金及び利子5億8,873万7千円、5款、諸支出金では、高額医療機器等の整備に係る貸付金15億3,240万円を計上したものであります。

次に、歳入につきましては、1款、分担金及び負担金で構成2市からの負担金6億2,301万9千円、5款、諸収入として、法人からの病院貸付金元利収入及び職員の共済費用8億3,323万7千円、6款、地方債として、地方独立行政法人法の規定により法人に代わり組合が借入れる起債予定分15億3,240万円が主なものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細川議長

提案理由の説明が終わりました。

本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。

本件について、質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了いたします。

細川議長

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

細川議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

細川議長

挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号

細川議長

日程第4、議案第5号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第

2号)」の件を議題といたします。

本件について管理者からの提案理由の説明を求めます。

岩永 管理者

議長。

細川 議長

管理者。

岩永 管理者

議案第5号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億4,934万6千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ20億405万4千円とするものであります。

この補正の理由としましては、甲賀看護専門学校の授業料減免対象となる生徒が当初予測より少数であったことによる交付金の減額、及び病院への貸付金において、高額医療機器の購入を次年度へ先送りしたこと並びに当初予定額より安価に契約できたことから減額するものでございます。

補正内容につきましては、歳出において、3款、衛生費、1項、病院費の看護学校授業料減免費交付金、5款、諸支出金、1項、病院貸付金を減額するものであります。歳入につきましては、1款、分担金及び負担金、6款、地方債で減額をさせていただきますのでございます。なお、起債に係る資料につきましては、先に送信しておりますのでご確認をいただければと思います。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細川 議長

提案理由の説明が終わりました。本件について、質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了いたします。

細川 議長

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

細川 議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

細川 議長

全員挙手です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○閉会

細川 議長

お諮りします。

本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

細川議長

異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。よって会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

細川議長

異議なしと認めます。よって本定例会は閉会することに決しました。

以上で、令和7年第2回公立甲賀病院組合議会定例会は閉会いたします。

(3月25日 午前10時12分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長

細川ゆかり

署名議員

中島裕介

署名議員

西田忠